

平成 30 年 6 月 15 日現在

機関番号：34316

研究種目：基盤研究(A) (一般)

研究期間：2015～2017

課題番号：15H01922

研究課題名（和文）女性に対する暴力の実態把握と科学的妥当性・信頼性の高い被害者調査の創出

研究課題名（英文）DEVELOPING THE SURVEY ON VIOLENCE AGAINST WOMEN IN JAPAN

研究代表者

津島 昌弘 (MASAHIRO, TSUSHIMA)

龍谷大学・社会学部・教授

研究者番号：60330023

交付決定額（研究期間全体）：(直接経費) 14,400,000 円

**研究成果の概要（和文）：**EUの女性に対する暴力被害調査を踏襲した本調査は、近畿圏在住の女性を対象に、2016年に実施された。重大な発見は、日本では、加害者が非パートナーの場合、一定程度の女性が被害を警察に通報しているが、加害者がパートナーの場合、警察に通報した女性は皆無であった（EUでは加害者がパートナーと非パートナーとでほとんど差がない）ことである。これは、日本では、DVや親密圏で起きた暴力は表面化しにくいことを示唆している。家族や地域が弱体化するなか、親密圏で起きた当事者間の紛争解決において、公的機関の介入が不可避となっている。近隣の人が異変を見つけたなら、警察や支援団体に相談することが重要である。

**研究成果の概要（英文）：**Most acts of violence are often taken place behind the closet doors and hidden in the society. The researchers conducted the survey on violence against women in Kansai region in 2016. This survey is a Japanese version of the “survey on women’s well-being and safety” that had been conducted by FRA in 28 EU member States in 2012. One of the most significant findings is that, among 53 Japanese women who were physically or sexually abused by partners, none of them reported the incidents to the police, compared with 14 percent of victims who reported to the police in the EU (The ratio of violence reported from non-partners was about the same among Japanese and EU women, at 12 and 13 percent respectively). Apparently people tend to refrain from reporting domestic abuse to the police in Japan. This finding implies that neighbors who notice the incident are strongly encouraged to report it to the local authorities such as the police.

研究分野：犯罪社会学

キーワード：女性に対する暴力 犯罪被害調査 警察への通報 反復被害 調査倫理 國際比較調査

## 1. 研究開始当初の背景

(1) 夫や交際相手からの暴行や性犯罪、セクハラ、ストーカー行為など、女性に対する暴力は多様な形態で存在している。それらは私的な関係において起こりやすく、多くは警察に通報されず、公式の犯罪統計に表れてこない。対策を検討する上では、全国規模の標本調査を実施して、被害の実態を正確に把握することが不可欠である。日本でも、「男女間における暴力に関する調査票」（内閣府男女共同参画局）や「犯罪被害実態調査」（法務省総合研究所）が定期的に実施されている。しかし、どちらも女性への暴力に関する被害調査として包括的なものとは言い難く、実態の全容は十分に把握されていない。

(2) 日本では国際比較が可能な、女性への暴力に特化した多面的かつ包括的な調査票調査はこれまで行われていない。犯罪被害調査において多くの蓄積をもつ欧米では、積極的に大規模国際調査を実施し、比較研究からさまざまな知見を導き出している。わが国においても、国際調査と同一の調査票、調査手法を用いた被害調査を行い、その結果を比較検証することによって、日本の暴力被害の水準と様態とともに、日本独自の特徴を理解することが可能になる。

(3) 国内の上記2つの調査は訪問留置調査を用いているが、データの妥当性・信頼性の確保からは、回答時に調査員が介在する訪問面接調査のほうが好ましい。ただし、訪問面接調査では、面接時の一つひとつの言動が調査回答者との信頼関係（ラポール）を大きく左右することになり、調査員の質が大きく問われる。欧米では、被害調査の場合、調査員に、調査の理念や被害女性の対応の仕方等を含む事前研修の受講を義務付けている。わが国ではそのような研修プログラムはいまだ存在せず、その開発が急務となっている。

## 2. 研究の目的

(1) 現代社会に対応した、より包括的な被害調査を用いて、社会内で発生している女性への暴力の発生状況（被害率や被害の実態など）を正確に把握する。それとともに、暴力の背景や被害者の被害後の対応（警察への通報の有無、二次被害の経験や医療機関・支援センター等の利用など）に関する情報を収集する。このようにして、政策の基盤となる統計資料を提供する。

(2) UNICRI（国連地域犯罪司法研究所）は2011年からFRA（欧州基本権機関）と連携して、EU28カ国の女性を対象に、Survey on Women's Well-being and Safety in Europeを実施している。本研究においては、UNICRI、FRAの協力を得て、日本版Survey on Women's Well-being and Safety in Europeの実施を検討する。同一の調査票、調査方法を用いた

調査の実現により、国際比較研究が可能になる。

(3) 科学的に妥当で信頼性の高い被害調査（標本調査）を作り出すために、調査回答者に配慮した、調査手法と抽出法を開発する。訪問面接調査では、調査員を対象とする研修プログラム（被害調査の意義、調査回答者とのラポール形成や面接時に予想されるトラブルへの対応など）を開発し、調査に先立って実施する。

## 3. 研究の方法

(1) 日本版 Survey on Women's Well-being and Safety in Europe は『女性の日常生活の安全に関する調査』という名称のもと、EUの調査で用いられた調査票・調査手法を踏襲した。調査票の使用に際しては、EU調査の担当者（現FRA統計調査部長）から許可を得るとともに、調査に関する情報の提供を得た。

(2) 調査票の設問内容には次のものを含む。暴力被害（パートナー以外、現在パートナー、過去のパートナー）、セクシャルハラスメント及びストーカー行為の被害、子ども時代の虐待被害、女性の暴力被害に関する政策に対する意識、本人・パートナーの属性など。各々の暴力被害は、身体的・性的・心理的被害、加害者、場所、被害時の対応、後の症状の設問からなる。

(3) 調査の実施にあたり、その許可申請を研究代表者・分担者が所属する龍谷大学の「人を対象とする研究に関する倫理委員会」に提出した。個々の協力者ごとに、「調査には暴力被害体験に関連する質問があることを説明した上で、同意を得ました」という文書に、担当の調査員が自筆で署名するという条件で、承認を得た。

(4) 調査は、近畿圏在住の18歳以上75歳未満の女性2,448人を対象に、2016年10月1日～12月4日に実施された。調査対象者は層化二段無作為抽出法を用いて選定した。調査員はすべて女性で、面接調査の前に研修への参加を義務付けた。研修内容は、調査の背景と意義、女性に対する暴力被害の実態、面接調査の説明と注意事項（倫理・安全上の注意、回答者・被害者への対処・特別の配慮、調査員自身のストレス・マネジメントなど）、調査票の内容及びタブレットPCの使い方の説明、ロールプレイなどが含まれた。調査は、調査員が調査対象者の自宅を訪問し、タブレットPCを用いて設問を読み上げ、調査員が回答をPCに直接入力するというやり方で行われた（他記式訪問面接調査）。最後に、回答者の中で希望者に、当該地域の暴力被害者の支援団体が記載されたリーフレットを手渡した。回収票は741票で、回収率は30.3%であった。

#### 4. 研究成果

ここでは、まず主たる3つの結果を紹介する。それらは、(1)女性に対する暴力、(2)警察への通報、そして(3)暴力の反復被害である。(1)と(2)は、日本とEU諸国(28カ国の平均値)との単純集計の比較である。(3)は、仮説検証の分析であり、今回得られたデータを用いた応用研究の一つである。そして最後に、(4)研究成果のインパクトと今後の展望について説明する。

##### (1) 女性に対する暴力

図1は、パートナー(夫もしくは交際相手など)または非パートナーから身体的または性的暴力を受けた女性の比率を示した二重円グラフであり、日本(外側)とEU(内側)の2つの集団から得られた結果の内訳を対比的に表示している。日本の女性の約6人に1人(17%)が15歳以降これまでに何らかの暴力被害の経験をもっている。それに対して、EUの女性は約3人に1人(33%)が暴力被害の経験をもっている。

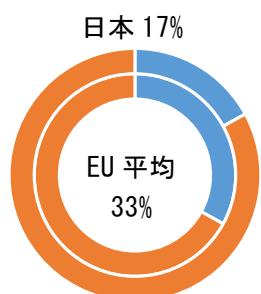


図1 15歳以降、パートナー・非パートナーから身体的・性的暴力を受けた女性の比率

図2・3は、それぞれ、パートナーから身体的暴力を受けた女性の比率、パートナーから性的暴力を受けた女性の比率である。図1と同じく、EUの女性と比べると、日本の女性はパートナーから受ける暴力被害の比率が低い(約半分である)ことがわかる。同様の結果は非パートナーから受ける暴力被害でも見られた(結果は省略)。

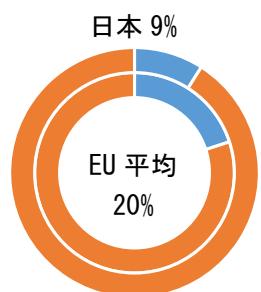


図2 15歳以降、パートナーから身体的暴力を受けた女性の比率

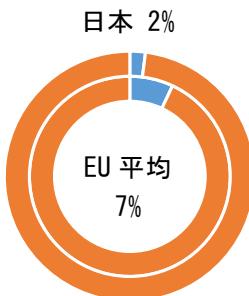


図3 15歳以降、パートナーから性的暴力を受けた女性の比率

本調査では、回答者に、自身の暴力被害経験だけでなく、周りの女性で暴力被害を受けている人を知っているかを尋ねている。この設問は暴力被害の発生頻度を把握する設問であり、回答者は、自身の被害体験よりも(匿名の)他者の被害体験については回答しやすい、ということから組み込まれている。

日本では、女性の4人に1人(23%)が、親戚・友人など自分の周りで、DVの被害にあった女性を知っていると答えている(図4)。EUの女性ではその比率は39%で、日本よりも高い。この結果は、前述した回答者自身の暴力被害についてのEUとの比較結果と一貫している。すなわち、日本の女性への暴力被害はEUの女性への暴力被害よりも少ない。

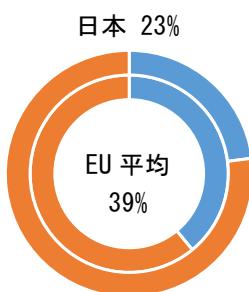


図4 DVの被害にあった女性を知っている女性の比率

##### (2) 警察への通報

本調査では、暴力被害の経験をもつ女性に対して、被害時にそれを警察に通報したか否かを尋ねている(複数回ある場合は、最も深刻な暴力被害について回答)。さらに、通報しなかったと答えた回答者にその理由を尋ねている。パートナーから身体的もしくは性的暴力を受けた日本の女性で被害を警察に通報したのは、53人中、皆無であった。それに対して、EUでは、同様の被害を受けた女性の14%が警察に通報したと回答している(図5)。

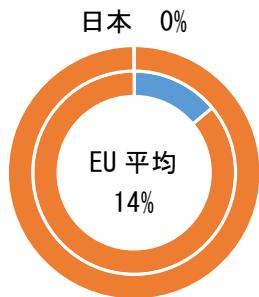


図5 15歳以降、パートナーから受けた最も深刻な暴力を警察に通報した女性の比率

非パートナーから受けた暴力被害の警察への通報に関しては、日本とEUの女性の間で大きな違いは見られなかった（図6）。

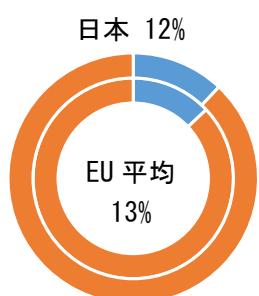


図6 15歳以降、非パートナーから受けた最も深刻な暴力を警察に通報した女性の比率

上記2つの結果によれば、日本の場合、加害者がパートナーと非パートナーとで、警察への通報率は大きく異なっており、被害者が警察に通報するか否かは、加害者との関係性が大きく影響している（EUでは加害者がパートナーと非パートナーとの間でほとんど差がない）。日本では、家庭内暴力や親密圏で起きた暴力は表面化しにくいことを示唆している。通報しなかった人は、理由について「誰にも知られたくないかった」「自分が悪いと思った」と回答している。日本社会では、ウチの組織（=家）を裏切ることは悪であり、恥である（土井健郎『「甘え」の構造』）。日本には、家族・地域を単位とした相互監視や連帯責任によって、社会統制を図ってきた歴史文化がある。したがって、パートナーからの暴力は我慢しなくてはならず、パートナー間で起きた暴力は表に出にくいものと考えられる。しかし、この村落共同体型社会統制は、女性や子どもなどの社会的マイノリティの大きな犠牲の上に成り立っていた。家族や地域が弱体化し、社会的に孤立化する人々が増えるなか、親密圏で起きた当事者間の紛争解決において、公的機関の介入が不可避となっている。児童虐待のように女性への暴力の深刻さを社会が認識して、近隣の人が異変を見つけるなら警察や支援団体に相談することが重要である。

### (3) 暴力の反復被害

女性の暴力被害は根深く多様な形態をとるため、本調査は、女性の暴力被害に関する包括的な把握することを目的としている。その一つとして、（15歳になる前の）子ども期の被害経験についても尋ねている。犯罪学では、子ども期に犯罪被害に遭った人は、成人して再び犯罪被害に遭うリスクが高いことが知られており、これを反復被害（revictimization）と呼んでいる。

図7は、子ども期に虐待被害の経験をもつグループとそうでないグループとに分けて、パートナーからの暴力被害の有無の比率を比較したものである。虐待被害の経験をもたない女性の7%がパートナーからの暴力被害を受けているのに対して、虐待を受けた女性の28%がパートナーから暴力を受けたことがあると回答している。その比率の差は統計的に有意である（ $\chi^2$ 検定。0.1%で有意）。同様の結果は、非パートナーからの暴力被害についても得られた（図8）。同じく、その比率の差は統計的に有意である（ $\chi^2$ 検定。0.1%で有意）。

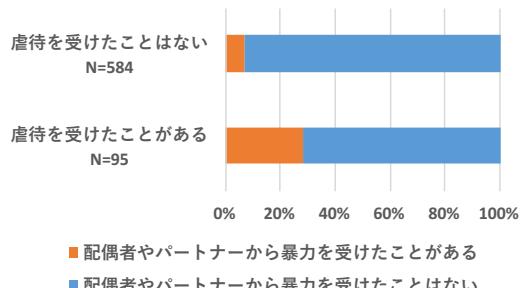


図7 子ども期における虐待の有無とパートナーからの暴力被害の有無との関係

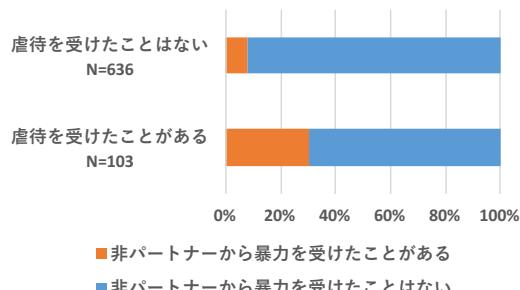


図8 子ども期における虐待の有無と非パートナーからの暴力被害の有無との関係

図9は、虐待被害経験をもつグループ、パートナーからの暴力被害をもつグループ、そして非パートナーからの暴力被害をもつグループがどのくらい重なり合っているかを視覚的に図式化（いわゆるベン図）したものである。この図によれば、子ども期に虐待を受けた女性のうち45%（103人中46人）が15歳以降、暴力被害を受けていることがわか

る。それに対して、虐待被害経験をもたない女性の場合、暴力被害を受けた女性は 12% (638 人中 79 人) である。子ども期に虐待を受けた女性は、その後、暴力被害に遭う可能性は高くなることが確認できる。これは、先に紹介した暴力の反復被害の仮説を支持する結果となっている。

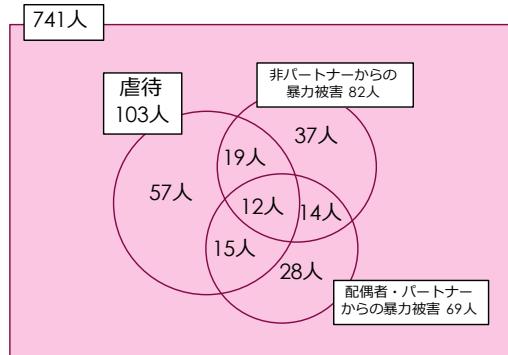


図9 虐待被害、パートナーからの暴力被害、非パートナーからの暴力被害の3つのグループの関係性

反復被害の理由としては、子ども期に受けた暴力やトラウマは、他者との「健全な」関係の構築を損ない、暴力を人間関係の必然的な一面として受け入れやすくなるとか、最初の被害またはその回避の体験が自尊感情・その後の自己保身に大きく影響をあたえるといったことが指摘される。しかし、反復被害の理由について、科学的な裏付けに基づく十分な説明は未だなされていない。いずれにしても、深刻な虐待被害を受けた子どもに対しては、公的機関による早期介入とともにその後の継続的な支援が求められよう。

#### (4) 研究成果のインパクトと今後の展望

上記した本研究の内容及び調査結果は、国内外の学会報告やプレスリリース等を通じて、積極的に公表した。特に、2017年10月21日には、日本犯罪社会学会2017年度総会に合わせて、公開シンポジウム「人はなぜ暴力を振るうのか、その対策とは」を龍谷大学深草キャンパスにおいて開催した。また、7月末には、メディア向けに調査結果のプレスリリースを行った。それを受け、NHK総合テレビの「おはよう日本」の番組内で調査結果（日本の女性は、パートナーから受けた暴力を隠す傾向が強いことなど）が紹介され、さらに、8月以降、英字新聞を含む多数の新聞紙上でも取り上げられた。性犯罪を厳罰化する刑法改正が成立された時期と重なり、このテーマに関するメディアの関心の高さを示した。

さしあたっての今後の活動としては、継続してデータ分析を行い、その結果を適宜、国内外の学会で報告するとともに、学術論文（和英文）としてまとめる。それと同時に、本調査の主な結果をまとめたパンフレット

を作成し、国・地方公共団体、女性団体その他の関連機関に配布して、女性に対する暴力の深刻さや被害の未然防止の必要性を広く一般に知ってもらうよう努める。さらに、本研究で収集した調査データを学術目的の研究に広く活用してもらうため、公開することも検討している。

#### 5. 主な発表論文等

（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

##### 〔雑誌論文〕（計1件）

- ① 津島昌寛、我藤諭、浜井浩一、犯罪研究動向 女性の暴力被害に関する調査：主に『女性の日常生活の安全に関する調査』の実施を通じて、犯罪社会学研究、査読なし、42号、2017、182-188

##### 〔学会発表〕（計3件）

- ① Hamai, Koichi & Tsushima, Masahiro, The first Japanese survey on violence against women in collaboration with FRA(EU), 73rd Annual Meeting of American Society of Criminology, November 15, 2017, Philadelphia, PA, USA
- ② Hamai, Koichi & Tsushima, Masahiro, The first Japanese survey on violence against women in collaboration with FRA, 17<sup>th</sup> Annual Conference of the European Society of Criminology, September 15, 2017, Cardiff, UK
- ③ Ueda, Mitsuaki, Gato, Satoshi, Tsushima, Masahiro, & Hamai, Koichi, Preliminary findings regarding physical and sexual abuse in Japan: the result of the first comprehensive survey on violence against women in Japan, 17<sup>th</sup> Annual Conference of the European Society of Criminology, September 15, 2017, Cardiff, UK

##### 〔その他〕（計13件）

ホームページ等

###### (1) ホームページ

- ① 女性への暴力アンケート 6人に1人被害、NHK NEWS WEB 社会ニュース、  
<http://www3.nhk.or.jp/news/html/20170728/k10011077451000.html>
- ② 1 in 6 women in Japan suffered violence, NHK World,   
[https://www3.nhk.or.jp/nhkworld/en/news/20170728\\_02/](https://www3.nhk.or.jp/nhkworld/en/news/20170728_02/)

###### (2) 新聞報道

- ① パートナーの暴力調査 DV 被害、日本女性は隠す 龍谷大研究チーム、欧州の調査と比較 /京都、毎日新聞、2017.8.9
- ② Japanese women more likely to keep

- domestic abuse secret than EU peers: survey, Japan Times, August 4<sup>th</sup>, 2017
- ③ 日本女性、身内の暴力隠す傾向 龍谷大教授ら欧州と比較、京都新聞、2017.8.4
- ④ <DV>日本女性は被害隠す傾向 龍谷大調査、河北新聞、2017.8.3
- ⑤ 日本女性、DV隠す傾向 龍谷大調べ 欧州での調査と比較、日本経済新聞、2017.8.3
- ⑥ DV被害、日本女性は隠す-龍谷大が調査、警察通報は1件もなく...「日本では身内の被害届けにくい雰囲気があるのでは」、産経新聞、2017.8.3

他多数。

(3) テレビ報道

- ① 女性への暴力アンケート 6人に1人被害、NHKニュース「おはよう日本」、2017年7月28日(金) 6:00~7:00

(4) 講演会及び研修会

- ① Invited Lecture “Violence against Women in Japan: Main Results of “The Survey of Women’s Safety in Daily Life”, March 29<sup>th</sup>, 2018, Zhuhai Campus, Jinan University (China), Lecturer: Masahiro Tsushima
- ② 日本犯罪社会学会公開シンポジウム 「人はなぜ暴力を振るうのか、その対策とは」、2017年10月21日、京都府、龍谷大学深草学舎、基調講演・講演者: Prof. Adrian Raine (ペンシルバニア大学教授)、シンポジウム・パネリスト: Sami Nevala (欧州基本人権機関)、津島昌弘、浜井浩二、指定討論者: 岩井宜子 (専修大学名誉教授)
- ③ 2016年度 犯罪学セミナー 「犯罪の実態や効果的な対策に迫る犯罪学とは～女性に対する暴力被害調査を題材に～」、2017年3月4日、京都府、龍谷大学深草学舎、講師: 浜井浩二、津島昌寛、島田貴仁
- ④ 公開講演会「女性に対する暴力～ヨーロッパにおける調査結果から～」、2016年3月15日、京都府、龍谷大学深草学舎、講演者: Angela Patrignani 氏 (国連犯罪司法研究所 Emerging Crimes Unit 室)

## 6. 研究組織

(1) 研究代表者

津島 昌弘 (TSUSHIMA MASAHIRO)  
龍谷大学・社会学部・教授  
研究者番号 : 60330023

(2) 研究分担者

浜井 浩一 (HAMAI KOUICHI)  
龍谷大学・法学部・教授  
研究者番号 : 60373106

(3) 連携研究者

津富 宏 (HIROSHI TSUTOMI)

静岡県立大学・国際関係学部・教授  
研究者番号 : 50347382

辰野 文理 (TATSUNO BUNRI)  
国士館大学・法学部・教授  
研究者番号 : 60285749

(4) 研究協力者

新 恵里 (ATARASHI ERI)  
上田 光明 (UEDA MITSUAKI)  
我藤 諭 (GATO SATOSHI)  
古川原 明子 (KOGAWARA AKIKO)  
平山 真理 (HIRAYAMA MARI)